

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月14日
【四半期会計期間】	第6期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	特種東海製紙株式会社
【英訳名】	Tokushu Tokai Paper Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三澤 清利
【本店の所在の場所】	静岡県島田市向島町4379番地
【電話番号】	0547(36)5157
【事務連絡者氏名】	取締役 財務・IR室長 関根 常夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目4番1号 常和八重洲ビル
【電話番号】	03(3281)8581
【事務連絡者氏名】	取締役 財務・IR室長 関根 常夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 第2四半期連結 累計期間	第6期 第2四半期連結 累計期間	第5期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(百万円)	38,782	38,136	77,674
経常利益(百万円)	1,735	2,472	3,988
四半期(当期)純利益(百万円)	498	457	38
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	400	17	77
純資産額(百万円)	59,653	56,527	56,830
総資産額(百万円)	122,753	119,697	121,201
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	3.13	3.20	0.24
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	3.12	3.19	0.24
自己資本比率(%)	48.4	47.0	46.7
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,183	4,565	6,399
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,145	3,252	3,963
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,546	818	6,142
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	6,730	7,028	6,532

回次	第5期 第2四半期連結 会計期間	第6期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(円)	1.14	1.79

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等を背景として緩やかに持ち直しの動きがみられたものの、欧州の債務問題や円高の長期化、電力の供給不安など、依然として景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

このような状況の中、当社グループは、平成23年度にスタートしました第二次中期経営計画のもと、その基本テーマである「深化、そして、進化。」に沿って、「基盤事業の徹底的な強化」、「成長路線に向けた新たな変化」のための諸施策に取り組んでおります。

その一環として、三島工場において、RPF/木質チップを燃料とした新ボイラーが稼働いたしました。これにより、エネルギーコストおよびCO₂の削減と、環境保護やクリーン化を推進してまいります。また、東海加工紙(株)の新工場が今秋に一部生産を開始いたしました。新工場では、ラミネート加工を中心に生産体制の強化を図ってまいります。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

産業素材事業では、主力製品である段ボール原紙は、天候にも恵まれ飲料関連の需要が堅調に推移したものの、その他一般需要の低迷に加え、前年同期における電力使用制限対応による前倒し需要等の反動減もあり、販売数量は前年同期を下回りました。クラフト紙につきましても、景気低迷に伴う需要不振が続き、販売数量は前年同期を下回りました。

この結果、当セグメントの売上高は19,329百万円、営業利益は1,145百万円となりました。

特殊素材事業では、特殊印刷用紙については、ファンシーペーパー・高級印刷用紙ともに前年同期並みの販売数量を確保しました。一方、特殊機能紙については、需要の低迷に加え、前期は震災後に前倒し需要が発生した影響もあり、販売数量は前年同期を下回りました。

この結果、当セグメントの売上高は10,260百万円、営業利益は1,050百万円となりました。

生活商品事業では、主力製品であるペーパータオル・トイレットペーパーともに、震災で減少していた需要の回復などで販売数量は前年同期を上回ったものの、競争激化等により、利益面では厳しい状況で推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は7,526百万円、営業利益は266百万円となりました。

以上により、当第2四半期連結累計期間の業績は、3月に連結子会社であった(株)大一コンテナーを持分法適用関連会社としたことも加わり、売上高は38,136百万円(前年同期比1.7%減)、営業利益は2,501百万円(前年同期比44.6%増)、経常利益は2,472百万円(前年同期比42.4%増)、投資有価証券評価損を特別損失として計上したことなどから、四半期純利益は457百万円(前年同期比8.2%減)となりました。

また、財政状態については次のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、119,697百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,504百万円の減少となりました。主な要因は、保有株式の時価低下に伴う投資有価証券の減少によるものであります。

負債は、63,170百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,201百万円の減少となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金の減少によるものであります。

純資産は、56,527百万円となり、前連結会計年度末に比べて303百万円の減少となりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金の減少によるものであります。自己資本比率は47.0%となり、前連結会計年度末に比べて0.3ポイント上昇しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は7,028百万円となり、前連結会計年度末と比較して495百万円の増加となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は4,565百万円(前年同期の獲得資金は3,183百万円)となりました。資金増加の主な要因は、税金等調整前四半期純利益1,371百万円、減価償却費3,209百万円、投資有価証券評価損1,007百万円であり、一方、資金減少の主な要因は、仕入債務の減少額626百万円、売上債権の増加額354百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は3,252百万円(前年同期の流出資金は2,145百万円)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得3,174百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は818百万円(前年同期の流出資金は4,546百万円)となりました。資金増加の主な要因は、長期借入金の純増加額3,844百万円であり、一方、資金減少の主な要因は、短期借入金の純減少額4,302百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は325百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000,000
計	450,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	163,297,510	163,297,510	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	163,297,510	163,297,510		

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年7月17日
新株予約権の数(個)	192(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1
新株予約権の目的となる株式の数(株)	192,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自平成24年8月11日 至平成44年8月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格173円 1株当たり資本組入額87円 (注)2,3
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、当社の取締役、監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 (2)新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(3)の契約に定めるところによる。 (3)その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>（1）交付する再編対象会社の新株予約権の数 組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>（2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>（3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p>（4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>（5）新株予約権を行使することができる期間 上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>（6）譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>（7）新株予約権の行使の条件 上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。</p> <p>（8）新株予約権の取得事由 当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>当社が消滅会社となる合併契約承認の議案 当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案</p>
--------------------------	---

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は 1,000株とする。

なお、当社が普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる付与株式数の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で当社は必要と認める付与株式数の調整を行う。

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 発行価格は、新株予約権行使時の払込金額 1 円と新株予約権付与時における評価単価172円を合算しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年 7月 1日 ~ 平成24年 9月30日		163,297,510		11,485		3,985

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	13,800	8.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(注1)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,041	4.31
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地	5,759	3.52
中央建物株式会社	東京都中央区銀座2丁目6番12号	5,501	3.36
新生紙パルプ商事株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目8番地	5,031	3.08
特種東海製紙取引先持株会	東京都中央区八重洲2丁目4番1号	4,072	2.49
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,714	2.27
王子製紙株式会社	東京都中央区銀座4丁目7番5号	3,000	1.83
株式会社竹尾	東京都千代田区神田錦町3丁目12番6号	2,620	1.60
日清紡ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋人形町2丁目31番11号	2,600	1.59
計	-	53,139	32.54

(注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、3,179千株であります。

なお、それらの内訳は年金信託設定分979千株、投資信託設定分1,112千株、その他信託分1,088千株となっております。

2. 上記のほか、自己株式が19,732千株あります。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,732,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 142,276,000	142,276	-
単元未満株式	普通株式 1,289,510	-	-
発行済株式総数	163,297,510	-	-
総株主の議決権	-	142,276	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。
 2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式862株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 特種東海製紙株式会社	静岡県島田市向島町 4379番地	19,732,000	-	19,732,000	12.08
計	-	19,732,000	-	19,732,000	12.08

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,574	7,076
受取手形及び売掛金	25,030	25,385
商品及び製品	6,191	6,177
仕掛品	553	772
原材料及び貯蔵品	4,130	4,136
繰延税金資産	965	925
その他	589	583
貸倒引当金	28	27
流動資産合計	44,007	45,029
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	16,432	16,599
機械装置及び運搬具(純額)	29,881	30,029
土地	13,020	13,016
その他(純額)	3,386	2,268
有形固定資産合計	62,720	61,913
無形固定資産		
のれん	744	669
その他	326	290
無形固定資産合計	1,071	959
投資その他の資産		
投資有価証券	11,757	10,403
長期貸付金	37	37
繰延税金資産	856	601
その他	870	867
貸倒引当金	118	113
投資その他の資産合計	13,402	11,795
固定資産合計	77,194	74,668
資産合計	121,201	119,697

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,603	10,977
短期借入金	23,819	19,517
1年内返済予定の長期借入金	9,555	9,800
未払法人税等	168	765
賞与引当金	367	371
その他	6,080	5,383
流動負債合計	51,594	46,815
固定負債		
長期借入金	10,538	14,138
繰延税金負債	243	243
退職給付引当金	760	743
役員退職慰労引当金	83	73
環境対策引当金	272	272
資産除去債務	795	808
その他	81	75
固定負債合計	12,777	16,354
負債合計	64,371	63,170
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,485	11,485
資本剰余金	14,452	14,449
利益剰余金	34,541	34,640
自己株式	4,041	4,017
株主資本合計	56,436	56,557
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	163	279
繰延ヘッジ損益	0	0
その他の包括利益累計額合計	163	279
新株予約権	76	94
少数株主持分	153	154
純資産合計	56,830	56,527
負債純資産合計	121,201	119,697

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	38,782	38,136
売上原価	31,268	30,086
売上総利益	7,513	8,050
販売費及び一般管理費	¹ 5,784	¹ 5,548
営業利益	1,729	2,501
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	161	105
持分法による投資利益	-	55
その他	188	153
営業外収益合計	351	313
営業外費用		
支払利息	245	214
その他	99	128
営業外費用合計	344	342
経常利益	1,735	2,472
特別利益		
固定資産売却益	3	-
投資有価証券売却益	0	-
特別利益合計	3	-
特別損失		
固定資産除却損	135	93
災害による損失	² 226	-
投資有価証券評価損	182	1,007
特別退職金	³ 160	-
特別損失合計	704	1,100
税金等調整前四半期純利益	1,034	1,371
法人税、住民税及び事業税	463	767
法人税等調整額	83	143
法人税等合計	547	911
少数株主損益調整前四半期純利益	487	460
少数株主利益又は少数株主損失()	11	2
四半期純利益	498	457

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	487	460
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	81	413
繰延ヘッジ損益	5	0
持分法適用会社に対する持分相当額	-	30
その他の包括利益合計	86	443
四半期包括利益	400	17
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	411	14
少数株主に係る四半期包括利益	11	2

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,034	1,371
減価償却費	3,866	3,209
のれん及び負ののれん償却額	50	75
修繕引当金の増減額(は減少)	334	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	6
賞与引当金の増減額(は減少)	10	4
退職給付引当金の増減額(は減少)	48	16
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	10
受取利息及び受取配当金	162	105
支払利息	245	214
持分法による投資損益(は益)	-	55
有形固定資産除却損	135	93
有形固定資産売却損益(は益)	2	-
投資有価証券評価損益(は益)	182	1,007
災害損失	226	-
売上債権の増減額(は増加)	642	354
たな卸資産の増減額(は増加)	751	211
仕入債務の増減額(は減少)	1,057	626
その他	1,127	275
小計	3,877	4,865
利息及び配当金の受取額	128	105
利息の支払額	243	211
法人税等の支払額	582	202
法人税等の還付額	3	8
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,183	4,565
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	20	6
定期預金の払戻による収入	200	-
有形固定資産の取得による支出	2,383	3,174
有形固定資産の除却による支出	102	50
有形固定資産の売却による収入	3	0
投資有価証券の取得による支出	37	0
子会社株式の取得による支出	200	-
匿名組合清算による収入	393	-
その他	1	21
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,145	3,252

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,054	4,302
長期借入れによる収入	300	5,650
長期借入金の返済による支出	2,390	1,806
配当金の支払額	399	358
その他	2	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,546	818
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,508	495
現金及び現金同等物の期首残高	10,238	6,532
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,730	7,028

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間

(自 平成24年4月1日
至 平成24年9月30日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
日伯紙パルプ資源開発(株)	6,199百万円	日伯紙パルプ資源開発(株)	-百万円
提携住宅ローン	0	提携住宅ローン	0
計	6,199	計	0

日伯紙パルプ資源開発(株)への保証は、他社負担額を含めた連帯保証の総額で、当社グループ保証分は58百万円であります。

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形割引高	859百万円	958百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
製品運送諸掛	2,039百万円	1,970百万円
給与手当	762	672
賞与引当金繰入額	106	92
退職給付費用	66	66
減価償却費	177	180
のれん償却費	77	97

2 災害による損失は次のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)
 台風15号に伴う風水害により発生したものであります。

3 特別退職金は次のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)
 一部の連結子会社の特別退職加算金等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	6,766百万円	7,076百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	36	48
現金及び現金同等物	6,730	7,028

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	398	2.50	平成23年3月31日	平成23年6月27日	資本剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
 末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	398	2.50	平成23年9月30日	平成23年12月9日	資本剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	358	2.50	平成24年3月31日	平成24年6月28日	資本剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
 末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	358	2.50	平成24年9月30日	平成24年12月10日	資本剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	産業素材 事業	特殊素材 事業	生活商品 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	20,288	10,845	6,906	38,040	741	38,782	-	38,782
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,127	25	256	1,409	3,358	4,767	4,767	-
計	21,416	10,871	7,162	39,450	4,099	43,550	4,767	38,782
セグメント利益	531	994	238	1,763	4	1,759	30	1,729

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、土木・造園工事及びサーマルリサイクル燃料の製造・販売等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整内容は以下の通りです。

(百万円)

	当第2四半期連結累計期間
のれんの償却額	77
セグメント間取引消去等	47
合計	30

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	産業素材 事業	特殊素材 事業	生活商品 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	19,329	10,260	7,526	37,115	1,021	38,136	-	38,136
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,017	36	134	1,189	3,730	4,920	4,920	-
計	20,346	10,296	7,661	38,304	4,752	43,056	4,920	38,136
セグメント利益	1,145	1,050	266	2,462	123	2,586	85	2,501

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、土木・造園工事及びサーマルリサイクル燃料の製造・販売等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整内容は以下の通りです。

(百万円)

	当第2四半期連結累計期間
のれんの償却額	97
セグメント間取引消去等	12
合計	85

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	3円13銭	3円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	498	457
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	498	457
普通株式の期中平均株式数(千株)	159,432	142,921
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3円12銭	3円19銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	384	494
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議しました。

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・358百万円
- (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・2円50銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成24年12月10日
- (注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行いません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月14日

特種東海製紙株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 秋洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 春山 直輝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている特種東海製紙株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、特種東海製紙株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。